

さいたま市契約公報

第15号

平成27年8月17日発行

発行所

さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号

さいたま市役所

(財政局契約管理部契約課)

目次

- 特定調達契約に係る一般競争入札の公告（5件）
 - （仮称）さいたま市子ども総合センター建設（建築）工事・・・・・・・・・・1
 - さいたま市個人住民税課税資料整理・データエントリ業務・・・・・・・・・・9
 - 血管造影装置・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・12
 - さいたま市立高等学校センターサーバ・校内LANシステム賃貸借・・・・16
 - さいたま市立高等学校教職員端末システム賃貸借・・・・・・・・・・19
- 特定調達契約の落札者等の公示（4件）
 - 新地方公会計制度導入及びインフラ長寿命化行動計画検討支援業務・・・・23
 - さいたま市個人住民税システム法改正対応改修業務・・・・・・・・・・23
 - 環境科学課ガスクロマトグラフタンデム質量分析計の賃貸借・・・・23
 - さいたま市立大宮西部図書館空調機器賃貸借・・・・・・・・・・24
- 一般競争入札の告示（1件）
 - さいたま市指定管理者第三者評価業務・・・・・・・・・・・・・・・・24
- 競争入札参加資格関連の告示（1件）
 - 平成27年度自動販売機設置場所貸付事業の参加資格に関する告示・・・・27

○特定調達契約に係る一般競争入札の公告

さいたま市公告（調達）第56号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札を実施するので、さいたま市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成15年さいたま市規則第132号）第5条の規定により、次のとおり公告する。

平成27年8月17日

さいたま市長 清水 勇 人

1 競争入札に付する事項

(1) 契約整理番号

27-2374-1

(2) 工事名

（仮称）さいたま市子ども総合センター建設（建築）工事

(3) 工事場所

さいたま市浦和区上木崎4丁目50番1

(4) 工事期間

契約確定の日から平成29年10月31日まで

- (5) 工事概要
鉄筋コンクリート造地上4階建て 延べ面積 12,536.26 m² 建築面積 4,082.94 m²
- (6) 予定価格
3,475,440,000円（消費税及び地方消費税を含む。）
- (7) 調査基準価格
設定する（失格基準なし）
- 2 入札・開札の場所及び日時
- (1) 場所
さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所本庁舎6階会議室
- (2) 日時
平成27年9月30日（水）午前10時00分
- ※ ただし、郵便による入札の場合は、平成27年9月28日（月）午後5時までにさいたま市
財政局契約管理部契約課工事契約第1係あてに到着するよう書留郵便（簡易書留郵便を含む。）
にて送付すること。
- 3 入札参加形態
3者による特定共同企業体とし、本工事について1者が複数の特定共同企業体の構成員となること
とはできない。
- 4 入札参加資格
本工事の入札に参加できる特定共同企業体は、次に掲げる(1)から(7)までの要件を満たす構成員に
より結成されたものとし、その結成方法は、(9)によるものとする。
- (1) 平成27年度さいたま市の特定調達契約に係る建設工事の競争入札の参加資格に関する審査を
受け、業種「建築工事業」の資格を有すると認められた者であること。なお、平成27・28年
度さいたま市競争入札参加資格者名簿（建設工事）（以下「名簿」という。）に同業種において登
載されている者については、この審査を受けているものとみなす。名簿に登載されていない者（当
該業種について登載がない者を含む。）は、さいたま市財政局契約管理部契約課に所定の様式によ
り、平成27年8月24日（月）から平成27年8月28日（金）まで（毎日午前9時から正午
まで及び午後1時から午後4時まで）の間に資格審査の申請を行うこと。
- (2) 本公告日から入札日において、さいたま市建設工事等請負業者入札参加停止要綱（平成13年
さいたま市制定）に基づく入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除
措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）に基づく入札参加除外の措置を受けていないこ
と。
- (3) 入札参加資格の確認申請の日において、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更
生手続開始の申立てをしていない者若しくは更生手続開始の決定がされた者又は民事再生法（平
成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てをしていない者若しくは再生手続開始
の決定がされた者であること。
- (4) 本公告日において、健康保険法（大正11年法律第70号）に基づく健康保険、厚生年金保険
法（昭和29年法律第115号）に基づく厚生年金及び雇用保険法（昭和49年法律第116号）
に基づく雇用保険（以下「社会保険等」という。）に、事業主として加入している者であること。
ただし、社会保険等の全部又は一部について法令で適用が除外されている者はこの限りでない。

- (5) 入札参加資格の確認申請の日において、建築一式工事に係る建設業法（昭和24年法律第10号）に規定する特定建設業の許可を受けている者であること。
- (6) 代表構成員となる者は、次のアからウの要件を全て満たす者であること。
- ア 入札参加資格の確認申請の日において、有効かつ最新の経営事項審査の結果通知書における総合評定値が、建築一式工事について1,200点以上であること。ただし、前記(3)の手続開始の決定がされた者は、手続開始決定日以降の審査基準日のものとする。
- イ 平成17年度以降に、1棟の延べ面積6,000㎡以上で、鉄筋コンクリート造地上4階建て以上の建物の新築、増築又は改築工事（ただし、増築又は改築工事にあたっては、当該増築又は改築部分について延べ面積6,000㎡以上であること。）を、元請として完成させた実績があること（ただし、共同企業体の構成員としての実績の場合は、出資比率が20%以上のものに限ること。）。
- ウ 次の条件を満たす監理技術者を専任で施工現場に配置することができること。
- (7) 一級建築施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有するものと国土交通大臣が認定していること。
- (イ) 入札参加資格の確認申請の日以前に恒常的に3箇月以上の雇用関係にあること。
- (7) 代表構成員以外の構成員となる者は、次のア及びイの要件を満たす者であること。
- ア 入札参加資格の確認申請の日において、有効かつ最新の経営事項審査の結果通知書における総合評定値が、建築一式工事について900点以上であること。ただし、前記(3)の手続開始の決定がされた者は、手続開始決定日以降の審査基準日のものとする。
- イ 次の条件を満たす主任技術者を専任で施工現場に配置することができること。
- (7) 一級建築施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有するものと国土交通大臣が認定していること。
- (イ) 入札参加資格の確認申請の日以前に恒常的に3箇月以上の雇用関係にあること。
- (8) 官公需適格組合については、経営事項審査の総合数値を、平成27年さいたま市告示第366号の3の(1)に定める算出方法の特例により算出した客観点数に読み替えて算定できるものとする。
- (9) 特定共同企業体の結成方法
- ア 3者による自主結成とする。
- イ 構成員の出資比率は、20%以上とし、代表構成員の出資比率は、構成員中最大とする。
- ウ 事業協同組合とその組合員は、同一の特定共同企業体の構成員として本工事の入札に参加することはできない。
- 5 入札説明書の交付等
- 入札説明書は、市のホームページに掲載する。また、平成27年8月17日（月）から平成27年8月28日（金）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条に規定する休日（以下「休日」という。）を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで）の間に、さいたま市財政局契約管理部契約課において、入札に参加を希望する者に無償で交付する。ただし、明らかに参加資格がないと認められる者には交付しない。
- 6 入札参加資格の確認
- 入札に参加を希望する者は、次に掲げる一般競争入札参加資格等確認申請書類を持参により提出して、入札参加資格の有無の確認を受けなければならない。

(1) 提出書類

- ア 一般競争入札参加資格等確認申請書
- イ 一般競争入札参加資格等確認資料
- ウ 共同企業体入札参加資格審査申請書
- エ 共同企業体協定書(共同企業体協定書第8条に基づく協定書を含む。)
- オ 委任状(さいたま市建設工事等共同企業体取扱要綱(平成13年さいたま市制定)様式第4号)
- カ 工事に配置予定の技術者に係る一級建築施工管理技士合格証明書の写し又は一級建築施工管理技士と同等以上の資格を有するものと国土交通大臣が認定したことを証明する書類及び監理技術者においては監理技術者資格証の表面と裏面の写し(交付年月日が平成16年3月1日以降のものにあっては、監理技術者講習修了証の写しも添付すること。)
- キ 工事に配置予定の技術者の雇用関係を証する書類の写し(入札参加資格の確認申請の日以前に恒常的に3箇月以上の雇用関係を証明できること。なお、カに掲げる監理技術者資格証の写しをもって確認できる場合は、これを省略できる。)
- ク 4(6)ア及び4(7)アに規定する経営事項審査の結果通知書の写し
- ケ 4(6)イに規定する工事の契約書の写し及び工事概要の記載された仕様書の写し又は財団法人日本建設情報総合センターが提供する「工事実績情報システム(CORINS)」の竣工時工事カルテ受領書(工事概要の記載されているもの)の写し。なお、共同企業体(乙型)としての実績の場合は、自社の施工実績が分かる資料の写しも添付すること。
- コ 社会保険等の加入に関する誓約書
- ※ エ及びオについては、袋とじにして各構成員の割印を押すこと。
- ※ カ、キ、ク及びケについて、日本語以外で記載されているものは、日本語に翻訳したものを添付すること。

(2) 一般競争入札参加資格等確認申請書等の交付等

前記(1)のアからオ及びコに掲げる書類は、市のホームページに掲載する。

また、平成27年8月24日(月)から平成27年9月4日(金)まで(休日を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで)の間に、さいたま市財政局契約管理部契約課において、入札に参加を希望する者に無償で交付する。ただし、明らかに入札参加資格がないと認められる者には交付しない。

(3) 一般競争入札参加資格等確認申請書類の提出

ア 提出先

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局契約管理部契約課工事契約第1係

イ 提出期間

平成27年8月24日(月)から平成27年9月4日(金)まで(休日を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで)

ウ 提出部数

1部

(4) 一般競争入札参加資格等確認申請書類の受理

明らかに入札参加資格がないと認められるときは、一般競争入札参加資格等確認申請書類を受

理しない。また、受理した一般競争入札参加資格等確認申請書類の返却は行わない。

(5) 入札参加資格の確認通知

ア 通知場所

6(3)アに同じ

イ 通知日時

平成27年9月9日(水) 午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで

ウ 当該申請者に通知するので来所すること。

エ 入札参加資格がある旨の確認通知には、契約保証金の納付について示す。

オ 入札参加資格がない旨の確認通知には、その理由を示す。

カ 入札参加資格がない旨の確認通知を受けた者は、その理由について、平成27年9月9日(水)から平成27年9月11日(金)(毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで)までに6(3)アに掲げる部課に書面又は口頭で説明を求めることができる。この場合、説明を求めた者に対し、平成27年9月15日(火)午後5時までに書面又は口頭により回答する。

7 設計図書等の閲覧又は貸出し

設計図面及び仕様書(以下「設計図書等」という。)は、市のホームページに掲載する「発注図書公開URLファイル.pdf」より発注図書閲覧・ダウンロードURLを参照すること。

なお、閲覧又は貸出しを希望する場合、代表構成員となり得る者が7(1)の閲覧又は貸出場所に設計図書等貸出申請書を提出しなければならない。

(1) 閲覧又は貸出場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市建設局建築部営繕課

(2) 閲覧又は貸出受付期間

平成27年8月17日(月)から平成27年8月28日(金)まで(休日を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで)

8 設計図書等に関する質問及び回答

設計図書等に関する質問がある場合は、次のとおり質疑応答書を持参により提出すること。

(1) 提出先

6(3)アに同じ

(2) 提出期間

7(2)に同じ

(3) 質問に対する回答

質問に対する回答は、市のホームページに掲載する。ただし、回答の内容によっては書面のみにより行う場合がある。

また、平成27年9月11日(金)午前9時から午後4時までの間、さいたま市財政局契約管理部契約課において掲示する。

9 入札に関する注意事項

(1) 入札参加資格者の確認

ア 入札参加資格がある旨の確認通知書を持参すること。

イ 入札参加資格がある旨の通知を受けた者であっても、入札時点において参加資格がない者は、入札に参加できない。

ウ 入札に参加する者の数が1者であるときは、入札を執行しない。

(2) 入札書に記載する金額

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 提出書類

ア 入札時に入札金額見積内訳書を提出すること。

イ 代理人をして入札する場合は、委任状を提出すること。

(4) 入札の回数は、1回とする。

(5) 入札の辞退

入札参加資格がある旨の確認通知を受けた後であっても、入札を辞退することができる。

(6) 独占禁止法等関係法令の遵守

入札に当たっては、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等に違反する行為を行ってはならない。

(7) その他

ア 本公告に示す入札の日時に遅刻した者は、入札に参加することはできない。（郵便による入札を除く。）

イ 一度提出した入札書の書換え、引換え又は撤回をすることはできない。

ウ 落札とすべき同額の入札をした者が2者以上いるときは、直ちに、当該入札参加者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札をした入札参加者が入札・開札場所にいないとき又はくじを引かないときは、これに代わって当該入札事務に関係のない当市職員にくじを引かせて落札者を決定するものとする。

1 0 落札者の決定に係る低入札価格調査制度に基づく調査基準価格設定する。ただし、失格基準は設定しない。

1 1 入札保証金

免除する。

1 2 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

(1) 入札者の押印のない入札書による入札

(2) 記載事項を訂正した場合においては、その箇所に押印のない入札書による入札

(3) 押印された印影が明らかでない入札書による入札

(4) 入札参加資格のない者のした入札

(5) 記載すべき事項の記入のない入札書又は記入した事項が明らかでない入札書による入札

(6) 代理人で委任状を提出しない者がした入札

(7) 他人の代理を兼ねた者がした入札

(8) 2通以上の入札書を提出した者がした入札又は2以上の者の代理をした者がした入札

(9) 電報、電話又はファクシミリによる入札

- (10) 明らかに連合によると認められる入札
- (11) 虚偽の一般競争入札参加資格等確認申請書類を提出した者がした入札
- (12) 金額を訂正した入札書による入札
- (13) 予定価格を超えた金額による入札
- (14) その他公告事項に反した者がした入札

1.3 契約保証金

- (1) 落札者は、契約金額の100分の10以上（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り上げた金額）の契約保証金を納付又は次に掲げる有価証券等を担保として提出しなければならない。

ア 政府の保証のある債券

イ 銀行等（出資の受入れ、預かり金及び金利等の取締りに関する法律（昭和29年法律第195号）第3条の金融機関をいう。以下同じ。）が振り出し、又は支払い保証した小切手

ウ 銀行等の保証証書

エ 保証事業会社（公共工事の前払金保証事業に関する法律（昭和27年法律第184号）第2条第4項の保証事業会社をいう。）の保証証書

- (2) 次に掲げる者は、契約保証金の納付について免除する。

ア 保険会社との間に市を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、その保険証券を提出した者

イ 委託を受けた保険会社と工事履行保証契約を締結し、その履行保証証券を提出した者

- (3) 契約保証金は、契約の履行後、請負者から請求書の提出を受けることにより、還付する。ただし、請負者がその責に帰すべき理由により契約上の義務を履行しないときの契約保証金は、還付しない。

1.4 支払条件

- (1) 前金払

当該会計年度における支払限度額の10分の4以内とし、当該会計年度につき2億円を限度とする。この場合において、1万円未満の端数は切り捨てるものとする。

- (2) 中間前金払

契約締結時に中間前金払を選択することができる。中間前金払を選択したときの中間前払金の額は、当該会計年度における支払限度額の10分の2以内とし、当該会計年度につき1億円を限度とする。この場合において、1万円未満の端数は切り捨てるものとする。

- (3) 部分払

3箇月ごとに出来形部分の10分の9に相当する額を限度とする。ただし、前記(2)の中間前金払を選択した場合においては、当該会計年度末に部分払を請求する場合を除き、部分払を請求することはできない。

1.5 入札・契約手続方法等

- (1) 郵便による入札書の提出期限及びあて先

ア 提出期限

平成27年9月28日（月）午後5時（必着）

イ あて先

〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局契約管理部契約課工事契約第1係

(2) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則（平成13年さいたま市規則第66号）第11条第1項及び第2項の規定に基づき作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、当該入札価格によっては、当該入札者により契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるときは、予定価格の範囲内をもって入札した他の者のうち、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とすることがある。

(3) 議決の要否

さいたま市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成13年条例第48号）の定めるところにより、議会の議決に付さなければならない契約につき、建設工事請負仮契約書を取りかわし、議会の議決後に本契約を締結する。

(4) 契約書作成の要否

要（ただし、仮契約書の作成にかかる費用は、落札者が負担するものとする。）

(5) 契約手続等において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

1.6 その他

(1) 契約条項等は、市のホームページに掲載するほか、さいたま市財政局契約管理部契約課において閲覧に供する。

(2) 落札者は、一般競争入札参加資格等確認資料に記載した配置予定技術者を当該工事に専任で配置すること。

(3) 入札参加者は、入札後、この公告、設計図書等、現場等についての不明を理由として、異議を申し立てることはできない。

(4) 入札及び開札は、一般に公開するものとする。ただし、傍聴の申込者が多数の場合は、会場の規模に応じ申込順により人数制限を行う。

1.7 担当課(問い合わせ先)

(1) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局契約管理部契約課工事契約第1係
電話 048(829)1180

(2) 工事を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市建設局建築部営繕課
電話 048(829)1527

1.8 Summary

(1) Contract for tender:

Building Construction of *Saitama Municipal Comprehensive Center for Children* (tentative name)

(2) Date and time of tender:

September 30, 2015 10:00 a.m.

(3) Contact point for the notice:

Contract Division, Contract Management Department, Finance Bureau,
Saitama City
6-4-4 Tokiwa, Urawa Ward, Saitama City, Saitama Prefecture 330-9588, Japan
Tel: 048-829-1180

さいたま市公告（調達）第57号

次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札に付します。

平成27年8月17日

さいたま市長 清水 勇 人

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

さいたま市個人住民税課税資料整理・データエントリ業務

(2) 履行場所

さいたま市北区日進町2-1864-10 JS日進2階201号室 外

(3) 業務概要

仕様書のとおり

(4) 履行期間

平成27年10月15日から平成28年5月31日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

(1) 平成27年度さいたま市の特定調達契約に係る業務委託の競争入札の参加資格に関する審査を受け、業務「電算」又は業務「その他」の受注希望業務「人材派遣」の資格を有すると認められた者であること。なお、平成27・28年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（業務委託）（以下「名簿」という。）に同業務で登載されている者については、この審査を受けたものとみなす。なお、名簿に登載のない者（当該業務について登載がない者を含む。）は、さいたま市財政局契約管理部契約課に所定の様式により、平成27年9月7日（月）までに資格審査の申請を行うこと。

(2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

(3) 本入札の公告日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

(4) 「プライバシーマーク制度」及び「情報セキュリティマネジメントシステム適合性評価制度」について、有効な認証を取得している者であること。

(5) 政令指定都市もしくは中核市において同種同業務を受託・完了した実績を有し、1月から3月

までの3か月間に給与支払報告書総括表、給与支払報告書個人別明細書、公的年金等支払報告書総括表及び公的年金等支払報告書個人別明細書の延50万件以上を開封から補記、スキャニング及びデータエントリ業務まで行った実績を有すること。

3 入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書を交付するものとする。

(1) 交付場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4　さいたま市財政局税務部市民税課
担当　普通徴収係　電話　048(829)1913

(2) 交付期間

公告の日から平成27年9月7日(月)まで(さいたま市の休日を定める条例(平成13年さいたま市条例第2号)第1条第1項に規定する休日(以下「休日」という。)を除く午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで)

(3) 交付費用

無償

4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査(以下「確認審査」という。)の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類

- ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書
- イ 入札説明書に定める書類

(2) 受付期間

3(2)に同じ

(3) 受付場所

3(1)に同じ

(4) 提出方法

持参

5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

(1) 交付場所

3(1)に同じ

(2) 交付日時

平成27年9月18日(金)午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで

(3) その他

郵送希望者については、4の書類提出時において返信用封筒に92円切手を添付し、申し出た場合のみ交付するものとする。

6 入札手続等

(1) 入札方法

総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の

8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 郵送による場合の入札書の受領期限及び送付先

ア 受領期限

平成27年10月6日（火）書留郵便（簡易書留郵便を含む。）により提出すること。

イ 送付先

〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局税務部市民税課

(3) 入札の日時及び場所

ア 日時

平成27年10月8日（木）午前10時00分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-4-21 ときわ会館5階小ホール

(4) 入札保証金

見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成13年さいたま市規則第66号）第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時

平成27年10月8日（木）入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

6(3)イに同じ

(6) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、著しく低価格の場合は、同条第3項の規定により調査を行う場合がある。

(7) 入札の無効

さいたま市特定調達契約に係る競争入札参加者心得（平成15年さいたま市制定）第15条に該当する入札は無効とする。

(8) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局税務部税制課
電話 048(829)1160

(9) 業務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局税務部市民税課
電話 048(829)1913

7 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

8 その他

(1) この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 名簿に登載のない者でこの入札に参加しようとする者の資格審査申請書等の交付及び申請場所

ア 名簿に登載のない者の資格審査申請書等の交付

ホームページからダウンロードできる。また、さいたま市財政局契約管理部契約課において無償で交付する。

<http://www.city.saitama.jp/005/001/017/010/005/p015031.html>

イ 申請場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局契約管理部契約課

電話 048(829)1179

ウ 受付時間

休日を除く午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで

(3) 契約条項等は、さいたま市財政局税務部市民税課及びホームページにおいて閲覧できる。

<http://www.city.saitama.jp/005/001/017/009/index.html>

(4) 詳細は、入札説明書による。

9 Summary

(1) Contract for tender:

Sorting of tax documents and data creation for Saitama City

(2) Date and time of tender:

October 8, 2015, 10:00 a.m.

(3) Contact point for the notice:

Municipal Tax Division, Department of Tax, Finance Bureau, Saitama City

6-4-4 Tokiwa, Urawa Ward, Saitama City, Saitama Prefecture 330-9588, Japan

Tel: 048-829-1913

さいたま市公告（調達）第58号

次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札に付します。

平成27年8月17日

さいたま市長 清水 勇 人

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

血管造影装置

(2) 納入場所

さいたま市緑区大字三室2460 さいたま市立病院手術室内血管造影室及び地下1階血管造影室

(3) 数量・特質等

ア 数量 一式

イ 特質等 仕様書による。

(4) 納入期限

平成28年1月31日

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

(1) 平成27年度さいたま市の特定調達契約に係る物品納入等の競争入札の参加資格に関する審査を受け、営業種目「医療福祉器材」の資格を有すると認められた者であること。なお、平成27・28年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品納入等）（以下「名簿」という。）に同営業種目で掲載されている者については、この審査を受けたものとみなす。名簿に登載のない者（当該営業種目について掲載がない者を含む。）は、さいたま市財政局契約管理部契約課に所定の様式により、平成27年9月1日（火）までに資格審査の申請を行うこと。

(2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

(3) 本入札の公告日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

(4) 本入札の公告日において、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」（昭和35年法律第145号）に基づく高度管理医療機器等販売業の許可を受けた者であること。

(5) 平成24年4月1日以降に当該物品と同等の物品納入又は製造実績があることを証明できる者であること、若しくは当該物品に係る製造者又は販売代理店等の出荷引受証明を受けている者であること。

3 入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者で、2(1)から2(3)の要件を満たす者に対し、入札説明書を交付する。

(1) 交付場所

さいたま市緑区大字三室2460 さいたま市立病院経営部財務課

担当 用度係 電話 048(873)4274

(2) 交付期間

公告の日から平成27年9月7日（月）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日（以下「休日」という。）を除く午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで）

(3) 交付費用

無償

4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類

ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書

イ 入札説明書に定める書類

(2) 受付期間

3(2)に同じ

(3) 受付場所

3(1)に同じ

(4) 提出方法

持参

5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

(1) 交付場所

3(1)に同じ

(2) 交付日時

平成27年9月18日（金）及び平成27年9月24日（木）午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで

(3) その他

郵送希望者については、4の書類提出時において返信用封筒に92円切手を添付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

6 入札手続等

(1) 入札方法

総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 郵送による場合の入札書の受領期限及び送付先

ア 受領期限

平成27年9月29日（火）書留郵便（簡易書留郵便を含む。）により提出すること。

イ 送付先

〒336-8522 さいたま市緑区大字三室2460 さいたま市保健福祉局市立病院経営部財務課用度係

(3) 入札の日時及び場所

ア 日時

平成27年10月1日（木）午前11時00分

イ 場所

さいたま市緑区大字三室2460 さいたま市立病院サービス棟2階第2会議室

(4) 入札保証金

見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成13年さいたま市規則第66号）第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時

平成27年10月1日（木）入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

6(3)イに同じ

(6) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 入札の無効

さいたま市特定調達契約に係る競争入札参加者心得（平成15年さいたま市制定）第15条に該当する入札は無効とする。

(8) 入札事務を担当する課

さいたま市緑区大字三室2460 さいたま市保健福祉局市立病院経営部財務課
担当 用度係 電話 048(873)4274

7 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

8 その他

(1) この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 名簿に登載のない者でこの入札に参加しようとする者の資格審査申請書等の交付及び申請場所

ア 名簿に登載のない者の資格審査申請書等の交付

ホームページからダウンロードできる。また、さいたま市財政局契約管理部契約課において無償で交付する。

<http://www.city.saitama.jp/005/001/017/010/005/p015031.html>

イ 申請場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局契約管理部契約課
電話 048(829)1179

ウ 受付時間

休日を除く午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで

- (3) 契約条項等は、さいたま市保健福祉局市立病院経営部財務課及びホームページにおいて閲覧できる。

<http://www.city.saitama.jp/005/001/017/009/index.html>

- (4) 詳細は、入札説明書による。

9 Summary

- (1) Contract for tender:
Angiography Imaging Device, 1 Unit
- (2) Date and time of tender:
October 1, 2015, 11:00 a.m.
- (3) Contact point for the notice:
Finance Division, Department of Hospital Administration, Saitama City Hospital
2460 Oaza Mimuro, Midori Ward, Saitama City
Tel: 048-873-4274

さいたま市公告（調達）第59号

次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札に付します。

平成27年8月17日

さいたま市長 清水 勇 人

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名
さいたま市立高等学校センターサーバ・校内LANシステム賃貸借
- (2) 借入場所
さいたま市浦和区元町1-28-17外
- (3) 数量・特質等
仕様書のとおり
- (4) 借入期間
平成28年1月1日から平成31年12月31日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

- (1) 平成27年度さいたま市の特定調達契約に係る物品納入等の競争入札の参加資格に関する審査を受け、営業種目「OA機器リース等」の資格を有すると認められた者であること。なお、平成27・28年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品納入等）（以下「名簿」という。）に同営業種目で登載されている者については、この審査を受けたものとみなす。名簿に登載のない者（当該営業種目について登載がない者を含む。）は、さいたま市財政局契約管理部契約課に所定の様式により、平成27年8月31日（月）までに資格審査の申請を行うこと。
- (2) 次のいずれにも該当しない者であること。
- ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第7

7号)第32条第1項各号に掲げる者

イ 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

- (3) 本入札の公告日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱(平成19年さいたま市制定)による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱(平成13年さいたま市制定)による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

3 入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書を交付するものとする。

(1) 交付場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市教育委員会事務局学校教育課
担当 管理係 電話 048(829)1673

(2) 交付期間

公告の日から平成27年9月7日(月)まで(さいたま市の休日を定める条例(平成13年さいたま市条例第2号)第1条第1項に規定する休日(以下「休日」という。)を除く午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで)

(3) 交付費用

無償

4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査(以下「確認審査」という。)の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類

ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書

イ 入札説明書に定める書類

(2) 受付期間

3(2)に同じ

(3) 受付場所

3(1)に同じ

(4) 提出方法

持参

5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

(1) 交付場所

3(1)に同じ

(2) 交付日時

平成27年9月16日(水)午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで

(3) その他

郵送希望者については、4の書類提出時において返信用封筒に92円切手を添付し、申し出た

場合のみ受け付けるものとする。

6 入札手続等

(1) 入札方法

単価（月額）で行う。入札金額は、賃借料1月当たりの額を記入すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 郵送による場合の入札書の受領期限及び送付先

ア 受領期限

平成27年9月28日（月）書留郵便（簡易書留郵便を含む。）により提出すること。

イ 送付先

〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市教育委員会事務局学校教育部高校教育課

(3) 入札の日時及び場所

ア 日時

平成27年9月30日（水）午前10時00分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所地下1階第1会議室

(4) 入札保証金

見積もった金額（月額）に月数を乗じた額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成13年さいたま市規則第66号）第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時

平成27年9月30日（水）入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

6(3)イに同じ

(6) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 入札の無効

さいたま市特定調達契約に係る競争入札参加者心得（平成15年さいたま市制定）第15条に該当する入札は無効とする。

(8) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市教育委員会事務局学校教育部高校教育課
電話 048(829)1673

7 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額（月額）に月数を乗じた額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

8 その他

(1) この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 名簿に登載のない者でこの入札に参加しようとする者の資格審査申請書等の交付及び申請場所

ア 名簿に登載のない者の資格審査申請書等の交付

ホームページからダウンロードできる。また、さいたま市財政局契約管理部契約課において無償で交付する。

<http://www.city.saitama.jp/005/001/017/010/005/p015031.html>

イ 申請場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局契約管理部契約課

電話 048(829)1179

ウ 受付時間

休日を除く午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで

(3) 契約条項等は、さいたま市教育委員会事務局学校教育課及びホームページにおいて閲覧できる。

<http://www.city.saitama.jp/005/001/017/009/index.html>

(4) 詳細は、入札説明書による。

9 Summary

(1) Lease contract for tender: Data Center Servers and Intra-school LAN Systems for Saitama Municipal High Schools

(2) Date and time of tender: September 30, 2015, 10:00 a.m

(3) Contact point for the notice: High School Education Division, Department of School Education, Secretariat, Saitama City Board of Education

6-4-4 Tokiwa, Urawa Ward, Saitama City, Saitama Prefecture 330-9588, Japan

TEL: 048-829-1673

さいたま市公告（調達）第60号

次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札に付します。

平成27年8月17日

さいたま市長 清水 勇 人

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

さいたま市立高等学校教職員端末システム賃貸借

(2) 借入場所

さいたま市浦和区元町1-28-17外

- (3) 数量・特質等
仕様書のとおり

- (4) 借入期間

平成28年1月1日から平成31年12月31日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

- (1) 平成27年度さいたま市の特定調達契約に係る物品納入等の競争入札の参加資格に関する審査を受け、営業種目「OA機器リース等」の資格を有すると認められた者であること。なお、平成27・28年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品納入等）（以下「名簿」という。）に同営業種目で登載されている者については、この審査を受けたものとみなす。名簿に登載のない者（当該営業種目について登載がない者を含む。）は、さいたま市財政局契約管理部契約課に所定の様式により、平成27年8月31日（月）までに資格審査の申請を行うこと。

- (2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

- (3) 本入札の公告日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

3 入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書を交付するものとする。

- (1) 交付場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市教育委員会事務局学校教育課
担当 管理係 電話 048（829）1673

- (2) 交付期間

公告の日から平成27年9月7日（月）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日（以下「休日」という。）を除く午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで）

- (3) 交付費用

無償

4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

- (1) 提出書類

- ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書
- イ 入札説明書に定める書類
- (2) 受付期間
 - 3(2)に同じ
- (3) 受付場所
 - 3(1)に同じ
- (4) 提出方法
 - 持参
- 5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付
 - 確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。
 - (1) 交付場所
 - 3(1)に同じ
 - (2) 交付日時
 - 平成27年9月16日(水) 午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで
 - (3) その他
 - 郵送希望者については、4の書類提出時において返信用封筒に92円切手を添付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。
- 6 入札手続等
 - (1) 入札方法
 - 単価(月額)で行う。入札金額は、賃借料1月当たりの額を記入すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
 - (2) 郵送による場合の入札書の受領期限及び送付先
 - ア 受領期限
 - 平成27年9月28日(月) 書留郵便(簡易書留郵便を含む。)により提出すること。
 - イ 送付先
 - 〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市教育委員会事務局学校教育課
教育部高校教育課
 - (3) 入札の日時及び場所
 - ア 日時
 - 平成27年9月30日(水) 午前10時15分
 - イ 場所
 - さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所地下1階第1会議室
 - (4) 入札保証金
 - 見積もった金額(月額)に月数を乗じた額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則(平成13年さいたま市規則第66号)第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時

平成27年9月30日（水）入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

6(3)イに同じ

(6) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 入札の無効

さいたま市特定調達契約に係る競争入札参加者心得（平成15年さいたま市制定）第15条に該当する入札は無効とする。

(8) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市教育委員会事務局学校教育課
電話 048（829）1673

7 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額（月額）に月数を乗じた額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

8 その他

(1) この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 名簿に登載のない者でこの入札に参加しようとする者の資格審査申請書等の交付及び申請場所

ア 名簿に登載のない者の資格審査申請書等の交付

ホームページからダウンロードできる。また、さいたま市財政局契約管理部契約課において無償で交付する。

<http://www.city.saitama.jp/005/001/017/010/005/p015031.html>

イ 申請場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局契約管理部契約課
電話 048（829）1179

ウ 受付時間

休日を除く午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで

(3) 契約条項等は、さいたま市教育委員会事務局学校教育課及びホームページにおいて閲覧できる。

<http://www.city.saitama.jp/005/001/017/009/index.html>

(4) 詳細は、入札説明書による。

9 Summary

- (1) Lease contract for tender: Laptops for Teachers and Educational Personnel of Saitama Municipal High Schools
- (2) Date and time of tender: September 30, 2015, 10:15 a.m.
- (3) Contact point for the notice: High School Education Division, Department of School Education, Secretariat, Saitama City Board of Education
6-4-4 Tokiwa, Urawa Ward, Saitama City, Saitama Prefecture 330-9588, Japan
TEL: 048-829-1673

○特定調達契約の落札者等の公示

次のとおり落札者等について公示します。

平成27年8月17日

さいたま市長 清水 勇 人

「掲載事項」

- ①物品等又は特定役務の名称及び数量
- ②契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
- ③落札者又は随意契約の相手方を決定した日
- ④落札者又は随意契約の相手方の氏名及び住所（法人の場合はその名称及び所在地）
- ⑤落札金額又は随意契約に係る契約金額
- ⑥契約の相手方を決定した手続
- ⑦公告又は公示をした日
- ⑧随意契約によることとした理由

さいたま市公示第69号

- ①新地方公会計制度導入及びインフラ長寿命化行動計画検討支援業務 一式
- ②さいたま市役所都市戦略本部行財政改革推進部
- さいたま市浦和区常盤6-4-4
- ③平成27年6月24日
- ④エイト日本技術開発・OAG税理士法人共同企業体 代表構成員 株式会社エイト日本技術開発北関東支店支店長 野村和伸
- さいたま市浦和区岸町4-26-15 構成員 OAG税理士法人 代表社員 太田孝昭
- 東京都新宿区左門町3-1 左門イレブンビル
- ⑤35,640,000円
- ⑥総合評価一般競争入札
- ⑦平成27年4月30日さいたま市公告（調達）第34号

さいたま市公示第70号

- ①さいたま市個人住民税システム法改正対応改修業務 一式
- ②さいたま市財政局税務部市民税課
- さいたま市浦和区常盤6-4-4
- ③平成27年7月7日
- ④富士通株式会社関東支社 支社長 田上正史
- さいたま市大宮区桜木町1-11-20 大宮JPビルディング
- ⑤42,120,000円
- ⑥随意契約
- ⑧地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第10条第1項第1号該当

さいたま市公示第71号

- ①環境科学課ガスクロマトグラフタンデム質量分析計の賃貸借 一式
- ②さいたま市保健福祉局健康科学研究センター環境科学課
- さいたま市中央区鈴谷7-5-12
- ③平成27年7月22日
- ④日立キャピタル株式会社本社 執行役 川部誠治
- 東京都港区西新橋1-3-1
- ⑤334,800円（月額）
- ⑥一般競争入札
- ⑦平成27年6月1日さいたま市公告（調達）第42号

さいたま市公示第72号

①さいたま市立大宮西部図書館空調機器賃貸借 一式 ②さいたま市教育委員会事務局中央図書館管理課 さいたま市浦和区東高砂町11-1 ③平成27年7月1日 ④NTTファイナンス株式会社 関東支店 支店長 木田治光 さいたま市大宮区桜木町1-9-6 大宮センタービル14F ⑤262,332円(月額) ⑥一般競争入札 ⑦平成27年5月15日さいたま市公告(調達)第39号

○一般競争入札の告示

さいたま市告示第1126号

さいたま市指定管理者第三者評価業務について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。)第167条の6の規定に基づき公告する。

平成27年8月11日

さいたま市長 清水 勇 人

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

さいたま市指定管理者第三者評価業務

(2) 履行場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所外

(3) 業務概要

仕様書のとおり

(4) 履行期間

契約締結の日から平成28年2月29日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

(1) 本入札の告示日において、平成27・28年度さいたま市競争入札参加資格者名簿(業務委託)に業務「検査・測定・調査」で掲載されていること。

(2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第32条第1項各号に掲げる者

イ 施行令第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

(3) 本入札の告示日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱(平成19年さいたま市制定)による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱(平成13年さいたま市制定)による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

(4) 平成22年度以降、国または地方公共団体と同種業務を受託した実績があること。

3 入札説明書等の交付

本入札に参加を希望する者で、2の要件を満たしている者に対し、入札説明書、仕様書等（以下「入札説明書等」という。）を交付するものとする。

(1) 交付場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4　さいたま市都市戦略本部行財政改革推進部
行政改革・公民連携推進担当　電話　048（829）1106

(2) 交付期間

告示の日から平成27年8月25日（火）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日を除く午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで）

(3) 交付費用

無償

(4) 交付方法

CD-ROM

(5) 入札説明書等に関する質問及び回答

入札説明書等の内容に関する質問がある場合は、下記のとおり受け付けるものとする。

ア 質問先

〒330-9588

さいたま市浦和区常盤6-4-4　さいたま市都市戦略本部行財政改革推進部

電話　048（829）1106

電子メール　kaikaku@city.saitama.lg.jp

イ 質問方法

電子メールによる

ウ 受付期間

告示の日から平成27年8月20日（木）まで

エ 回答方法

電子メールで入札参加者全員に回答する。なお、再質問については実施しない。

オ 回答日

平成27年8月24日（月）までに随時回答する。

4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類

ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書

イ 入札説明書に定める書類

(2) 受付期間

3(2)に同じ

(3) 受付場所

3(1)に同じ

- (4) 提出方法
持参（郵送では受け付けない）
- 5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付
確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。
- (1) 交付日時
平成27年8月27日（木）午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで
- (2) 交付場所
3(1)に同じ
- (3) その他
郵送希望者については、4の書類提出時において返信用封筒に82円切手を添付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。
- 6 競争入札参加資格の喪失
本入札の参加資格を有する者が、次のいずれかに該当するときは、入札に参加できないものとする。
- (1) 本告示に定める資格要件を満たさなくなったとき。
- (2) 競争入札参加申込兼資格確認申請書及び提出書類について、虚偽の記載をしたとき。
- 7 入札手続等
- (1) 入札方法
総価で行う。入札金額は、当該業務に係る経費の全てを含めて見積もること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (2) 入札の日時及び場所
- ア 日時
平成27年9月1日（火）午後1時30分
- イ 場所
さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所地下第1会議室
- (3) 入札保証金
見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成13年さいたま市規則第66号）第9条の規定に該当する場合は、免除とする。
- (4) 開札の日時及び場所
- ア 日時
平成27年9月1日（火）入札終了後、直ちに行う。
- イ 場所
7(2)イに同じ
- (5) 落札者の決定方法
さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。なお、入札価格が同値の場合

は、当該者のくじ引きによって落札者を定める。この場合において、当該入札参加者等は、くじを引くことを辞退することができない。

(6) 入札の無効

さいたま市契約規則第13条の規定において無効と定める入札は、これを無効とする。

(7) 入札事務を担当する部

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市都市戦略本部都市経営戦略部

電話 048(829)1035

(8) 業務を担当する部

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市都市戦略本部行財政改革推進部

電話 048(829)1106

8 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

9 その他

(1) 契約条項等は、さいたま市都市戦略本部行財政改革推進部及びホームページにおいて閲覧できる。

<http://www.city.saitama.jp/005/001/017/009/index.html>

(2) 提出された競争入札参加申込兼確認申請書等は返却しない。

(3) 詳細は入札説明書による。

○競争入札参加資格関連の告示

さいたま市告示第1124号

平成27年度に実施する市庁舎等における自動販売機設置場所の貸付事業について、応募に必要な資格を定めたので、次のとおり公示する。

平成27年8月10日

さいたま市長 清水 勇 人

1 用語の定義

この告示において業者登録とは貸付契約を希望する事業者をさいたま市自動販売機設置業者登録名簿（以下「登録名簿」という。）に登載することをいう。

2 登録業務

清涼飲料水又はアイス類の自動販売機の設置、管理及び販売の業務

3 業者登録の資格

業者登録の資格を有する者は、次の各号を満たす者とする。

(1) 市内の個人事業者又は県内に本店、支店若しくは営業所を有する法人事業者であること。ただし、公募による自動販売機の設置場所が市外の場合は、この限りではない。

(2) 自動販売機の設置、管理及び販売の業務を自らでき、かつ過去2年の間に2回以上全て誠実に履行した個人又は法人であること。

(3) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）167条の4第1項の規定に該当する者及び第2項の規定によりさいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

イ 県税又は市税に滞納がある者

ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第3条若しくは第4条に規定する指定を受けた指定暴力団等又はその構成員

エ 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律に基づく処分の対象となっている団体又は構成員

オ 公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある団体又はその団体に属している者

4 業者登録の方法

業者登録を希望する事業者は、申請書にさいたま市自動販売機設置業者登録名簿制度実施要領（以下「実施要領」という。）に定める必要書類を添付し、市長に提出しなければならない。

(1) 申請期間

平成27年9月7日（月）から平成27年9月25日（金）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日（以下「休日」という。）を除く午前9時から午後5時まで）

(2) 申請場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局財政部資産活用課

(3) 申請方法

持参

5 実施要領配布

(1) 配布場所

ア 4(2)に同じ

イ さいたま市ホームページからダウンロード

(2) 配布期間

平成27年8月17日（月）から平成27年9月25日（金）まで（5(1)アにおいては休日を除く午前9時から午後5時まで）

6 登録審査

市長は、登録の申請があったときはこれを審査し、適格と認めたときは、登録名簿に記載し、一般に公開する。

7 審査結果の通知

審査の結果については、郵送により通知する。

8 登録の有効期間

登録名簿に登載された日から2年間

9 その他

詳細は、実施要領による。